

地方厚生（支）局共催セミナー

「保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金に係る研修会」

保険者機能強化推進交付金及び 介護保険保険者努力支援交付金について

令和8年8月

厚生労働省 老健局 介護保険計画課
保険者機能強化推進交付金専門官

田代 善行

1

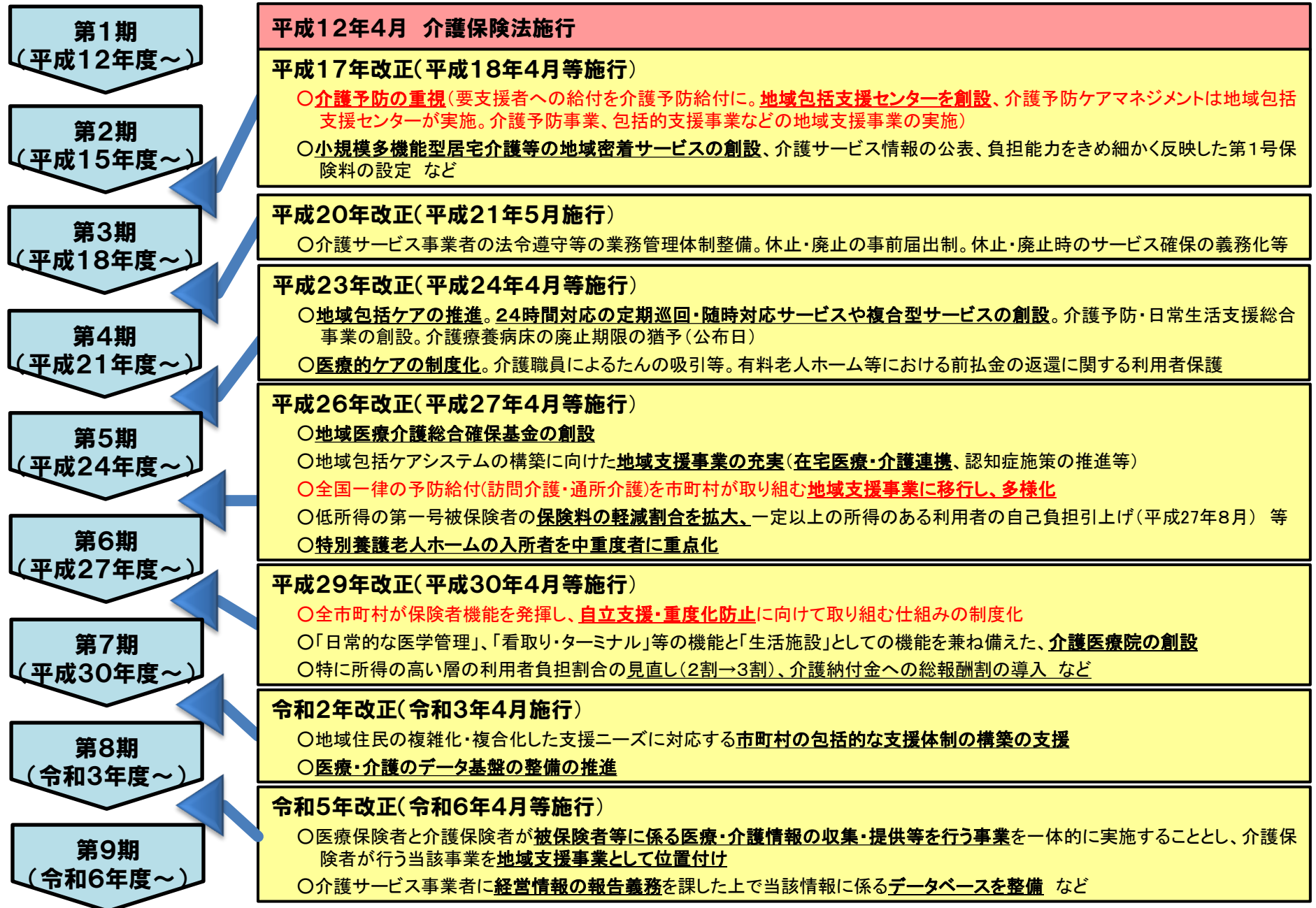
インセンティブ交付金制度創設の趣旨等

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

介護保険制度の主な改正の経緯

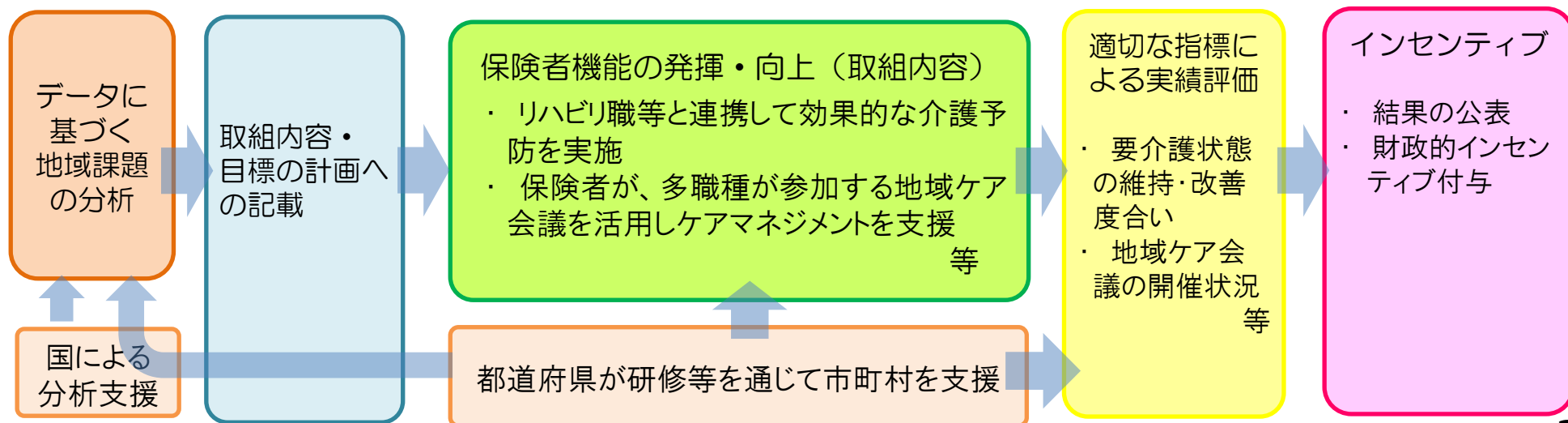


見直し内容 ～ 保険者機能の抜本強化 ～

- 高齢化が進展する中で、地域包括ケアシステムを推進するとともに、制度の持続可能性を維持するためには、保険者が地域の課題を分析して、高齢者がその有する能力に応じた自立した生活を送っていただくための取組を進めることが必要。
- 全市町村が保険者機能を発揮して、自立支援・重度化防止に取り組むよう、
 - ① データに基づく課題分析と対応（取組内容・目標の介護保険事業（支援）計画への記載）
 - ② 適切な指標による実績評価
 - ③ インセンティブの付与を法律により制度化。

※主な法律事項

- ・介護保険事業（支援）計画の策定に当たり、国から提供されたデータの分析の実施
- ・介護保険事業（支援）計画に介護予防・重度化防止等の取組内容及び目標を記載
- ・都道府県による市町村支援の規定の整備
- ・介護保険事業（支援）計画に位置付けられた目標の達成状況についての公表及び報告
- ・財政的インセンティブの付与の規定の整備



（市町村介護保険事業計画）

第百十七条 市町村は、基本指針に即して、三年を一期とする当該市町村が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「市町村介護保険事業計画」という。）を定めるものとする。

2～4 （略）

5 市町村は、第二項第一号の規定により当該市町村が定める区域ごとにおける被保険者の心身の状況、その置かれている環境その他の事情を正確に把握するとともに、第百十八条の二第一項の規定により公表された結果その他の介護保険事業の実施の状況に関する情報を分析した上で、当該事情及び当該分析の結果を勘案して、市町村介護保険事業計画を作成するよう努めるものとする。

6～13 （略）

（都道府県の支援）

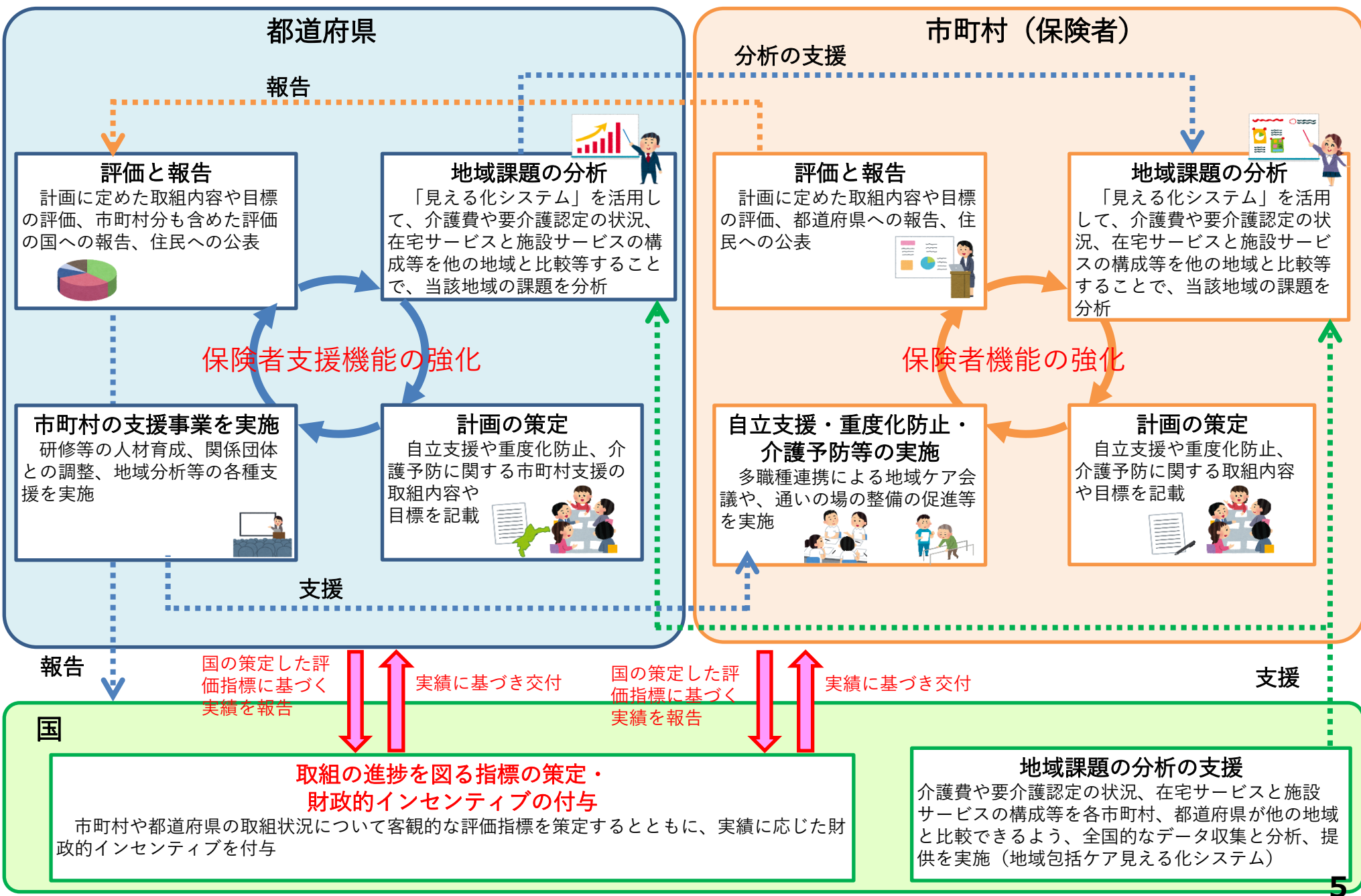
第百二十条の二 都道府県は、第百十七条第五項の規定による市町村の分析を支援するよう努めるものとする。

2 都道府県は、都道府県内の市町村によるその被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関する取組を支援する事業として厚生労働省令で定める事業を行うよう努めるものとする。

第百二十二条の三 国は、前二条に定めるもののほか、市町村によるその被保険者の地域における自立した日常生活の支援、要介護状態等となることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止及び介護給付等に要する費用の適正化に関する取組を支援するため、政令で定めるところにより、市町村に対し、予算の範囲内において、交付金を交付する。

2 国は、都道府県による第百二十条の二第一項の規定による支援及び同条第二項の規定による事業に係る取組を支援するため、政令で定めるところにより、都道府県に対し、予算の範囲内において、交付金を交付する。

保険者機能の強化等による自立支援・重度化防止に向けた取組の推進



保険者におけるPDCAサイクルの強化のポイント

① 自己評価は、自分たちの取組の進捗を把握するための一つのきっかけに！



② 自己評価に当たっては、地域住民に対して説明可能な取組が行えているかどうかを意識！



⑤ 自分たちの強み・弱みを把握し、強みの更なる強化、弱みの改善に交付金を積極的に活用！！



PDCAサイクル
の強化



③ 肯定的な評価ができない場合は、する必要がないのか、できていないのか、どちらなのかを意識！



④ 把握した課題は、課題として押さえつつ、優先順位を付けて計画的に改善！

2

インセンティブ交付金の概要

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省⁷
Ministry of Health, Labour and Welfare

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

令和8年度当初予算 (一般財源) 95億円 (101億円)
(消費税財源) 200億円 (200億円) ※ () 内は前年度当初予算

1 事業の目的

- 平成29年の地域包括ケア強化法を踏まえ、平成30年度より、客観的な指標による評価結果に基づく財政的インセンティブとして「**保険者機能強化推進交付金**」を創設し、**保険者（市町村）による高齢者の自立支援、重度化防止の取組や、都道府県による保険者支援の取組を推進**。令和2年度からは、「**介護保険保険者努力支援交付金**」を創設（社会保障の充実分）し、**介護予防・健康づくり等に資する取組を重点的に評価**することにより、これらの取組を強化。

2 事業スキーム・実施主体等

- 各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村支援の取組に対し、**評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を交付**する。

※ これまで、アウトカムに関連するアウトプット・中間アウトカム指標の充実や、評価指標の縮減などの見直しを随時実施

※ 介護保険保険者努力支援交付金（消費税財源）は、介護予防・日常生活支援総合事業及び包括的支援事業（包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事業）に使用範囲を限定。

【実施主体】 都道府県、市町村

【交付金の配分に係る主な評価指標】

（保険者機能強化推進交付金）

- ①事業計画等によるPDCAサイクルの構築状況
- ②介護給付の適正化の取組状況
- ③介護人材確保の取組状況

（介護保険保険者努力支援交付金）

- ①介護予防日常生活支援の取組状況
- ②認知症総合支援の取組状況
- ③在宅医療介護連携の取組状況

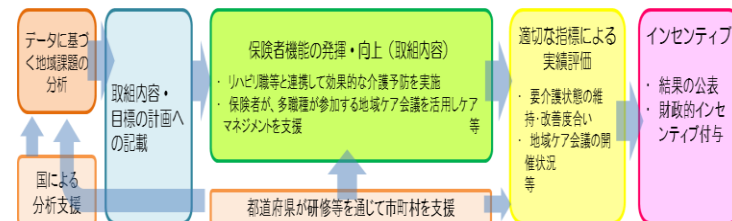
【交付金の活用方法】

- 都道府県分：高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業（市町村に対する研修事業、リハビリ専門職等の派遣事業等）の事業費に充当。
- 市町村分：国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業など、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な事業を充実。

【補助率・単価】 定額（国が定める評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて、交付金を配分）

【負担割合】 国10/10 【事業実績】 交付先47都道府県及び1,573保険者（令和6年度）

〈交付金を活用した保険者機能の強化のイメージ〉



保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金の役割分担について

〈最終的な政策目標〉

高齢者がその状況に応じて
可能な限り自立した日常生活を営む

努力支援交付金で評価

推進交付金で評価

〈地域包括ケアの実施体制〉

質の高い介護
サービスを提供
する

※ 制度的なシステムが確立
しているため評価の対象外

介護予防/日常生
活支援を推進す
る

認知症総合支援
を推進する

在宅医療・在宅
介護連携の体制
を構築する

公正・公平な給付を行う体制を構
築する

介護人材の確保その他のサービス提供基
盤の整備を推進する

〈地域包括ケアを進めていく上での基盤〉

持続可能な地域のあるべき
姿をかたちにする

高齢化等が進展する中、地域における人口動態等の変化を見据えながら、
保険者機能を強化し、政策目標の実現を図ることが必要

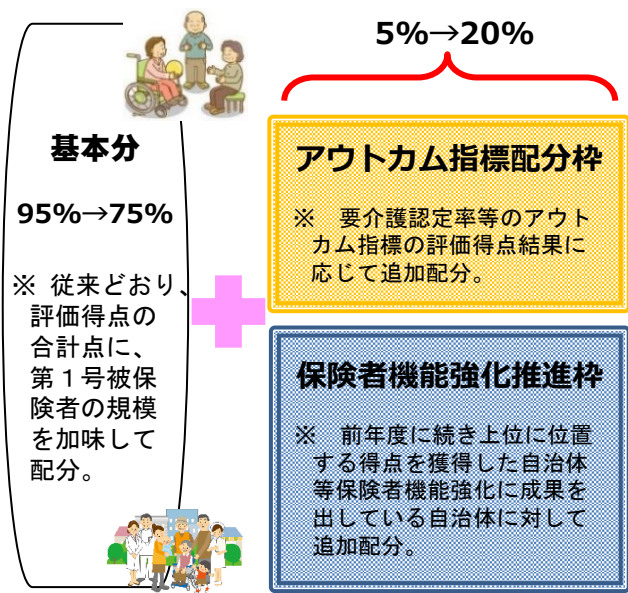
令和7年度予算における見直し内容について

1 事業の目的

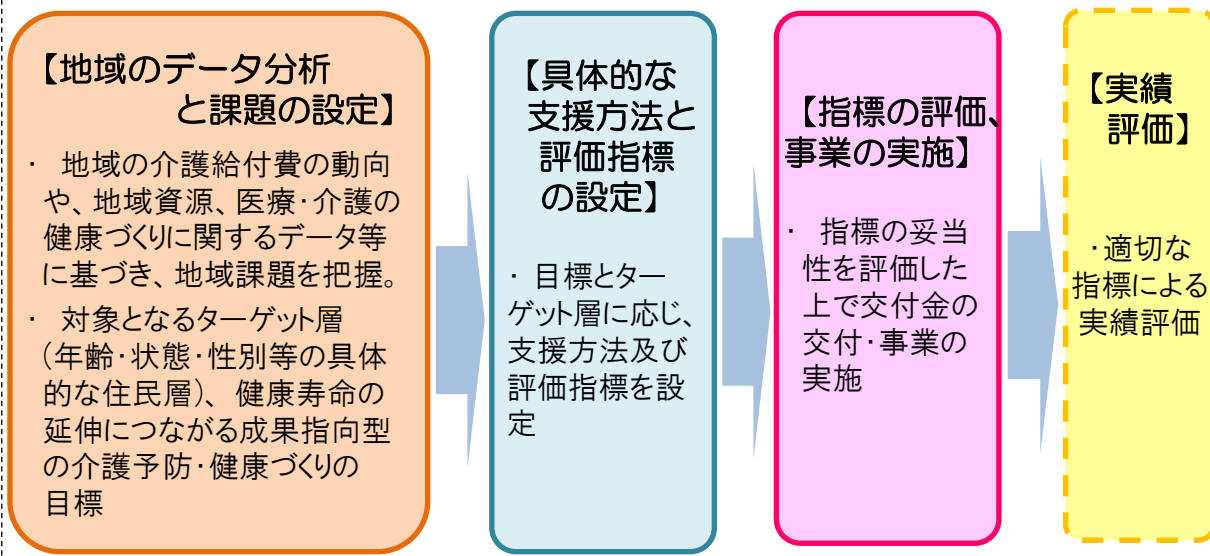
- 保険者機能強化推進交付金については、令和5年度において、令和4年度秋の行政事業レビューや予算執行調査などの結果を踏まえ、アウトカム指標に関連するアウトプット・中間アウトカム指標の充実や、評価指標の重点化・縮減等の見直しを実施した。
- 令和6年度においては、交付金の配分に当たって、保険者機能強化に取り組む自治体に対するインセンティブを一層強化し、メリハリの効いた交付金配分を行う観点から、**要介護認定率の改善等アウトカムの状況が上位に位置する自治体や、評価得点が複数年にわたり上位に位置する自治体**など、一定の要件に該当する自治体に対し、追加的な配分を行う枠組みを取り入れたところであり、令和7年度においては、この**アウトカム指標等に着目した配分の拡充**を行う(①)。
- 併せて、今般、地域包括ケアの構築に向けた基盤整備や取組の充実に既に一定程度取り組んでいる保険者を対象として、さらなる健康寿命の延伸に向け、**地域のデータ分析に基づき、自らターゲットとなる対象者、成果目標及び評価指標を設定した上で、当該成果を達成するために成果指向型の介護予防・健康づくりの取組を行う保険者に対する新たな支援の枠組み**を構築する(②)。

2 見直しの内容

① アウトカム指標等に着目した配分の拡充



② 成果指向型の保険者機能強化に向けた支援の構築(新規) 5%



保険者機能強化推進交付金等の配分額の算定式（基本配分枠）

（都道府県分）

- 評価得点の全国に占める割合で按分し、配分額を決定。

$$\text{予算額} \times \frac{\text{A県における評価得点}}{\text{全国における評価得点の合計}}$$

（市町村分）

- 第1号被保険者の規模ごとに予算を配分し、その上で、評価得点に加え、第1号被保険者で規模の重み付けをした上、それらの規模別合計に占める割合で按分し、配分額を決定。

これにより、毎年度の配分額の乱高下を抑止するとともに、市町村における配分額の予見可能性を一定程度確保し、予算編成を容易にしている。

◎ 以下の第1号被保険者の規模区分を設定

- ① 3,000人未満【約71万人】
- ② 3,000人～10,000人【約321万人】
- ③ 10,000人～50,000人【約1330万人】
- ④ 50,000人～100,000人【約586万人】
- ⑤ 10万人以上【約1276万人】

規模区分ごと第1号被保険者数で予算額を按分

① 規模区分予算額

×

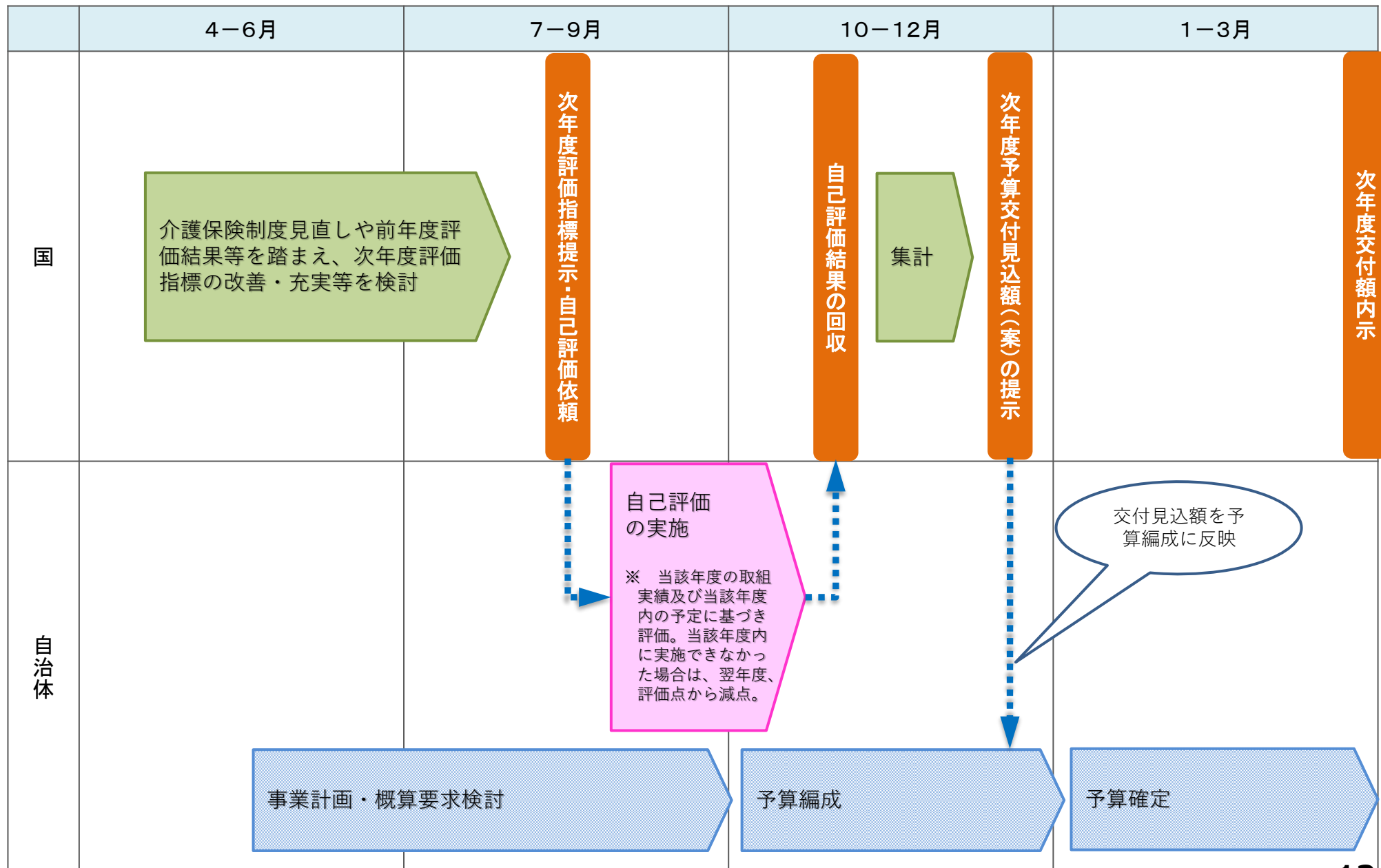
$$\frac{\text{A市における評価得点} \times \text{A市における第1号被保険者数}}{\text{規模別区分における市町村ごとの「評価得点} \times \text{第1号被保険者数」の合計}}$$

※ 各規模別区分で同様の計算を実施。

保険者機能強化推進交付金等の見直しの経緯

年度	主な見直し内容
平成30年度	○ 「保険者機能強化推進交付金」(200億円)を創設 ○ 評価項目は、都道府県20項目、市町村61項目からスタート
平成31・令和元年度	○ 評価項目の改善・充実(都道府県23項目、市町村65項目)
令和2年度	○ 介護予防・健康づくりの取組を強化するため、推進交付金の上乗せとなる「介護保険保険者努力支援交付金」(200億円)を創設 ⇒ 総額400億円に拡充 ○ 評価項目の改善・充実(都道府県53項目、市町村77項目) ○ 交付金の配分に当たって、第一号被保険者の規模を勘案する仕組みを導入し、小規模市町村への配分額を充実 ○ 評価・交付スケジュールの前倒し ⇒ 次年度予算の配分見込額を当該年度の年末までに提示し、自治体における予算編成に反映できるよう、見直し(令和2年度は、令和2年度評価と令和3年度評価の2回実施し、スケジュールのズレを調整。) ○ 全国の自治体における評価結果の公表 ⇒ 過去分も遡って公表
令和3年度	○ 評価項目の階層化 ⇒ 原則、①データ把握、②データ分析、③取組実施、④モニタリング実施といったPDCAの流れで評価できるよう、小項目を再編 ○ 評価項目の改善・充実(都道府県42項目、市町村60項目) ○ 交付金の活用事例の周知 ⇒ 令和4年度以降も継続して実施
令和4年度	○ 評価項目の改善・充実(都道府県44項目、市町村62項目) ⇒ 長期的な平均要介護度の変化率(アウトカム)に関する評価項目の追加等
令和5年度	○ 2つの交付金の重複排除等の観点から推進交付金の予算削減(200億円→150億円) ○ 介護保険部会意見書や令和4年度秋の行政事業レビュー等を踏まえた評価指標等の見直しを実施
令和6年度	○ 介護報酬改定等を踏まえ、推進交付金の予算削減(150億円→100億円)
令和7年度	○ 推進交付金について、新たな成果指向型の保険者機能強化に向けた支援の枠組みの構築等

保険者機能強化推進交付金等の実施スケジュール



3

令和 8 年度評価指標の概要及び評価結果

ひと、暮らし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

令和8年度保険者機能強化推進交付金評価指標（都道府県分）

体制・取組指標群（プロセス指標）

活動指標群（中間アウトカム・アウトプット指標）

成果指標群（アウトカム指標）

目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする

1 管内における地域課題の解決や地域差（管内市町村間の一人当たり給付費の差）の把握・分析、その改善に向けた市町村支援を実施しているか。

⇒ 地域課題や地域差の改善に向けた市町村支援の状況の評価

2 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を活用し、管内市町村間の比較、課題分析、その改善に向けた取組を実施しているか。

⇒ 市町村支援の実施に当たっての評価結果の活用状況の評価

各自治体において
自らの取組を振り返り
ながら自己評価

データに基づき
客観的に評価

- 1 今年度の評価得点
- 2 今年度の管内市町村全体の平均得点
- 3 管内市町村における1人当たり給付費の差の状況
- 4 管内市町村における年齢調整後要介護認定率の差の状況
- 5 市町村支援の実施状況

目標Ⅳ：高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

1 管内市町村における短期的な平均要介護度（要介護1・2）の変化率の状況はどのようにになっているか。

2 管内市町村における長期的な平均要介護度（要介護1・2）の変化率の状況はどのようにになっているか。

3 管内市町村における短期的な平均要介護度（要介護3～5）の変化率の状況はどのようにになっているか。

4 管内市町村における長期的な平均要介護度（要介護3～5）の変化率の状況はどのようにになっているか。

5 管内市町村における要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようにになっているか。

目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する

1 管内の介護給付費の適正化に向け、市町村支援を実施しているか。

⇒ 介護給付費の適正化に向けた市町村支援の状況の評価

- 1 管内市町村のケアプラン点検の実施割合
- 2 管内市町村の医療情報との突合の実施割合
- 3 管内市町村の縦覧点検の実施状況

目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する

1 介護人材の将来推計を行い、人材確保に向けた具体的な目標を設定しているか。

⇒ 介護人材確保に向けた目標設定及びそのPDCAサイクルの評価

2 介護人材の確保のための取組を実施しているか。

⇒ 介護人材確保に向けた取組状況の評価

3 介護人材の定着・質の向上に向けた取組を実施しているか。

⇒ 介護人材の定着・質の向上に向けた取組状況の評価

4 管内における自立支援、重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における連携体制が確保されているか。

⇒ 庁内・庁外における連携体制の構築状況等の評価

- 1 管内市町村の高齢者人口当たりの介護職員数
- 2 管内市町村の介護職員離職率
- 3 管内市町村の介護職員関係職種の有効求人倍率
- 4 管内市町村における高齢者人口当たりの59時間研修（生活援助従事者研修）及び130時間研修（介護職員初任者研修）の修了者数
- 5 管内市町村における高齢者人口当たりの「介護に関する入門的研修」修了者数
- 6 介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修（介護支援専門員法定研修を除く。）の総実施日数
- 7 生産年齢人口に占める介護福祉士修学資金等貸付件数割合

（成果指向配分枠）

成果指向型の介護予防・健康づくりに関する取組を行う市町村に対する支援を行っているか。

保険者機能強化推進交付金

令和8年度介護保険保険者努力支援交付金評価指標（都道府県分）

体制・取組指標群（プロセス指標）

活動指標群（中間アウトカム・アウトプット指標）

成果指標群（アウトカム指標）

目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する

- 1 地域ケア会議の活性化を図るため、課題の把握・分析を行いつつ、その改善に向けた市町村支援を実施しているか。
⇒ 地域ケア会議の活性化に向けた市町村支援の状況の評価
- 2 通いの場の立ち上げ等、介護予防を効果的なものとするため、市町村支援を実施しているか。
⇒ 介護予防事業の効果的な実施に向けた市町村支援の状況の評価
- 3 介護予防等と保健事業との一体的実施に向けた環境整備を実施しているか。
⇒ 介護予防事業と保健事業との一体的実施に向けた市町村支援の状況の評価
- 4 リハビリテーション等の専門職の確保に向けた環境整備を実施しているか。
⇒ リハ専門職の確保に向けた環境整備の状況の評価
- 5 多様な分野の多様な主体の参画による生活支援体制の整備の推進を図るため、課題の分析・把握を行いつつ、その改善に向けた市町村支援を実施しているか。
⇒ 生活支援体制の整備の推進に向けた市町村支援の状況の評価

- 1 管内市町村の高齢者人口当たりの地域包括支援センターに配置される3職種の人数
- 2 管内市町村の地域包括支援センター事業評価の達成状況
- 3 管内市町村の地域ケア会議における個別事例の検討割合（個別事例の検討件数／受給者数）
- 4 管内市町村の通いの場への65歳以上高齢者の参加率
- 5 管内市町村の高齢者のポイント事業への参加率
- 6 管内市町村の通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合
- 7 管内市町村の高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数
- 8 管内市町村の生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合
- 9 管内市町村の多様なサービス・活動の実施状況
- 10 管内市町村における介護予防等と保健事業の一体的実施の実施状況

目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する

- 1 都道府県における認知症施策の推進に関し、現状把握、計画の策定、評価・改善を行っているか。
⇒ 認知症施策の現状把握、計画の策定等のPDCAサイクルの評価
- 2 認知症状のある人（若年性認知症の人を含む。）がその状態に応じた適切な支援を受けられるようにするための取組を行っているか。
⇒ 認知症状のある人に対する支援体制の評価
- 3 管内保険者における認知症施策に関する取組状況を把握し、市町村支援を実施しているか。
⇒ 認知症施策に関する市町村支援の状況の評価

- 1 管内市町村の高齢者人口当たりの認知症サポーター数
- 2 管内市町村の高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座修了者数
- 3 管内のチームオレンジ設置市町村数（割合）
- 4 管内市町村の高齢者人口当たりの認知症カフェ箇所数

目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する

- 1 管内保険者における在宅医療・介護連携に関する取組状況を把握し、市町村支援を実施しているか。
⇒ 在宅医療・介護連携に関する市町村支援の状況の評価

- 1 管内市町村の入退院支援の実施状況
- 2 管内市町村の人生の最終段階における支援の実施状況

目標Ⅳ：高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

- 1 管内市町村における短期的な平均要介護度（要介護1・2）の変化率の状況はどのようになっているか。
- 2 管内市町村における長期的な平均要介護度（要介護1・2）の変化率の状況はどのようになっているか。
- 3 管内市町村における短期的な平均要介護度（要介護3～5）の変化率の状況はどのようになっているか。
- 4 管内市町村における長期的な平均要介護度（要介護3～5）の変化率の状況はどのようになっているか。
- 5 管内市町村における要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。

令和8年度保険者機能強化推進交付金評価指標（市町村分）

体制・取組指標群（プロセス指標）		活動指標群（中間アウトカム・アウトプット指標）	成果指標群（アウトカム指標）
保険者機能強化推進交付金	目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする 1 地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 ⇒ 地域の介護保険事業の特徴を把握し、これを地域の中で共有できているかどうかを評価 2 介護保険事業計画の進捗状況（介護サービス見込量の計画値と実績値の乖離状況）を分析しているか。 ⇒ 介護保険事業計画の進捗管理を通じたPDCAサイクルを評価 3 自立支援、重度化防止等に関する施策について、実施状況を把握し、必要な改善を行っているか。 ⇒ 各種施策レベルでのPDCAサイクルを評価 4 保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果を関係者間で共有し、自立支援、重度化防止等に関する施策の遂行に活用しているか。 ⇒ PDCAサイクルの実施に当たっての評価結果の活用状況を評価	各自治体において 自らの取組を振り返り ながら自己評価 データに基づき 客観的に評価 1 今年度の評価得点 2 後期高齢者数と給付費の伸び率の比較 3 PFS（成果連動型民間委託契約方式）による委託事業数	目標Ⅳ：高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む 1 短期的な平均要介護度（要介護1・2）の変化率の状況はどのようになっているか。 2 長期的な平均要介護度（要介護1・2）の変化率の状況はどのようになっているか。 3 短期的な平均要介護度（要介護3～5）の変化率の状況はどのようになっているか。 4 長期的な平均要介護度（要介護3～5）の変化率の状況はどのようになっているか。 5 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。
	目標Ⅱ 公正・公平な給付を行う体制を構築する 1 介護給付費の適正化に向けた方策を策定しているか。 ⇒ 介護給付費の適正化に関するPDCAサイクルを評価 2 介護給付費適正化事業を効果的に実施しているか。 ⇒ 介護給付費適正化事業の実施状況を評価	1 ケアプラン点検の実施割合 2 医療情報との突合の実施割合	
	目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する 1 地域における介護人材の確保・定着のため、都道府県等と連携しつつ、必要な取組を実施しているか。 ⇒ 介護人材の確保・定着に関する取組状況を評価 2 地域におけるサービス提供体制の確保や、自立支援・重度化防止、介護人材確保に関する施策等の推進に当たって、庁内・庁外における関係者との連携体制が確保されているか。 ⇒ 庁内・庁外における連携体制の構築状況等を評価	1 高齢者人口当たりの地域住民に対する介護の仕事の魅力を伝達するための研修の修了者数 2 高齢者人口当たりの介護人材（介護支援専門員を除く。）の定着、資質向上を目的とした研修の修了者数 3 介護支援専門員を対象としたケアマネジメントの質の向上に関する研修（介護支援専門員法定研修を除く。）の総実施日数	
（成果指向配分枠）		成果指向型の介護予防・健康づくりに関する取組を行っているか。	

令和8年度介護保険保険者努力支援交付金評価指標（市町村分）

体制・取組指標群（プロセス指標）

活動指標群（中間アウトカム・アウトプット指標）

成果指標群（アウトカム指標）

目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援を推進する

- サービス・活動事業及び一般介護予防事業の実施に当たって、データを活用して課題の把握を行っているか。
⇒ 介護予防事業におけるデータの活用状況の評価
- 通いの場やボランティア活動その他の介護予防に資する取組の推進を図るため、アウトリーチ等の取組を実施しているか。
⇒ 介護予防事業におけるアウトリーチ等の取組状況の評価
- 介護予防等と保健事業を一体的に実施しているか。
⇒ 介護予防事業と保健事業との連携状況の評価
- 通いの場の参加者の健康状態等の把握・分析により、サービス・活動事業及び一般介護予防事業の内容等の検討を行っているか。
⇒ 通いの場参加者の健康状態の把握・分析等の取組状況の評価
- 地域におけるリハビリテーションの推進に向けた具体的な取組を行っているか。
⇒ 地域リハビリテーションの推進に向けた取組状況の評価
- 生活支援コーディネーターの活動等により、地域のニーズを踏まえた介護予防・生活支援の体制が確保されているか。
⇒ 生活支援コーディネーター等によるサービス確保に向けた取組状況の評価
- 多様なサービス・活動の活用の推進に向け、実施状況の調査・分析・評価を行っているか。
⇒ 多様なサービスの活用の推進に向けた取組状況の評価

目標Ⅱ 認知症総合支援を推進する

- 認知症サポーター等を活用した地域支援体制の構築及び社会参加支援を行っているか。
⇒ 認知症サポーター等による支援体制等の評価
- 認知症状のある人に対して、専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げるための体制を構築しているか。
⇒ 医療との連携による早期診断・早期対応の取組状況の評価
- 難聴高齢者の早期発見・早期介入に係る取組を行っているか。
⇒ 難聴高齢者の早期発見・早期介入に係る取組状況の評価

目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する

- 地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータ等に基づき、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。
⇒ 在宅医療・介護連携に当たってのデータの活用状況の評価
- 在宅医療と介護の連携の強化・推進に向け、相談支援、研修会の開催といった具体的取組を行っているか。
⇒ 在宅医療・介護連携の推進に向けた取組状況の評価
- 患者・利用者の状態の変化等に応じて、医療・介護関係者間で速やかな情報共有が実施できるよう、具体的な取組を行っているか。
⇒ 医療・介護関係者間の情報共有の取組状況の評価

- 高齢者人口当たりの地域包括支援センターに配置される3職種の人数
- 地域包括支援センター事業評価の達成状況
- 地域ケア会議における個別事例の検討割合（個別事例の検討件数／受給者数）
- 通いの場への65歳以上高齢者の参加率
- 高齢者のポイント事業への参加率
- 通いの場等において心身・認知機能を維持・改善した者の割合
- 高齢者人口当たりの生活支援コーディネーター数
- 生活支援コーディネーターの地域ケア会議への参加割合
- 総合事業における多様なサービス・活動の実施状況

- 高齢者人口当たりの認知症サポーター数
- 高齢者人口当たりの認知症サポーターステップアップ講座修了者数
- 認知症地域支援推進員が行っている業務の状況

- 入退院支援の実施状況
- 人生の最終段階における支援の実施状況

目標Ⅳ：高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む

- 短期的な平均要介護度（要介護1・2）の変化率の状況はどのようになっているか。
- 長期的な平均要介護度（要介護1・2）の変化率の状況はどのようになっているか。
- 短期的な平均要介護度（要介護3～5）の変化率の状況はどのようになっているか。
- 長期的な平均要介護度（要介護3～5）の変化率の状況はどのようになっているか。
- 要介護2以上の認定率、認定率の変化率の状況はどのようになっているか。

令和 8 年度評価指標項目数

		都道府県			市町村		
		体制・取組 指標群	活動 指標群	成果 指標群	体制・取組 指標群	活動 指標群	成果 指標群
保険者機能強化推進交付金	目標Ⅰ：持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	10	5	5	16	3	5
	目標Ⅱ：公正・公平な給付を行う体制を構築する	5	3		9	2	
	目標Ⅲ：介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	21	7		10	3	
介護保険 保険者努力支援交付金	目標Ⅰ：介護予防/日常生活支援を推進する	25	13		33	12	
	目標Ⅱ：認知症総合支援を推進する	16	4		14	3	
	目標Ⅲ：在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	5	4		13	4	
合計		プロセス指標	アウトプット・アウトカム指標		プロセス指標	アウトプット・アウトカム指標	
		82	41		95	32	

※ ア～エ等の小項目レベルの項目数

		都道府県				市町村			
		体制・取組指標群	活動指標群	小計	成果指標群	体制・取組指標群	活動指標群	小計	成果指標群
保険者機能強化推進交付金	目標Ⅰ：持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	60	40	100	100	64	36	100	100
	目標Ⅱ：公正・公平な給付を行う体制を構築する	64	36	100		68	32	100	
	目標Ⅲ：介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	72	28	100		64	36	100	
介護保険保険者努力支援交付金	目標Ⅰ：介護予防/日常生活支援を推進する	48	52	100	100	52	48	100	100
	目標Ⅱ：認知症総合支援を推進する	68	32	100		64	36	100	
	目標Ⅲ：在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	68	32	100		68	32	100	
合計		プロセス指標		アウトプット・アウトカム指標		プロセス指標		アウトプット・アウトカム指標	
		380		420		380		420	

令和8年度（都道府県分）保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果の概要

- 2026年（令和8年度）における保険者機能強化推進交付金等の配分に活用するため、国において令和8年度評価指標を定め、これに基づき、47都道府県が自らの取組等について評価を行った結果は、次のとおりである。

【平均点】 **535.6点**（800点満点） 【R7：528.8点（800点満点）】

【平均得点率】 **67.0%** 【R7：66.1%】

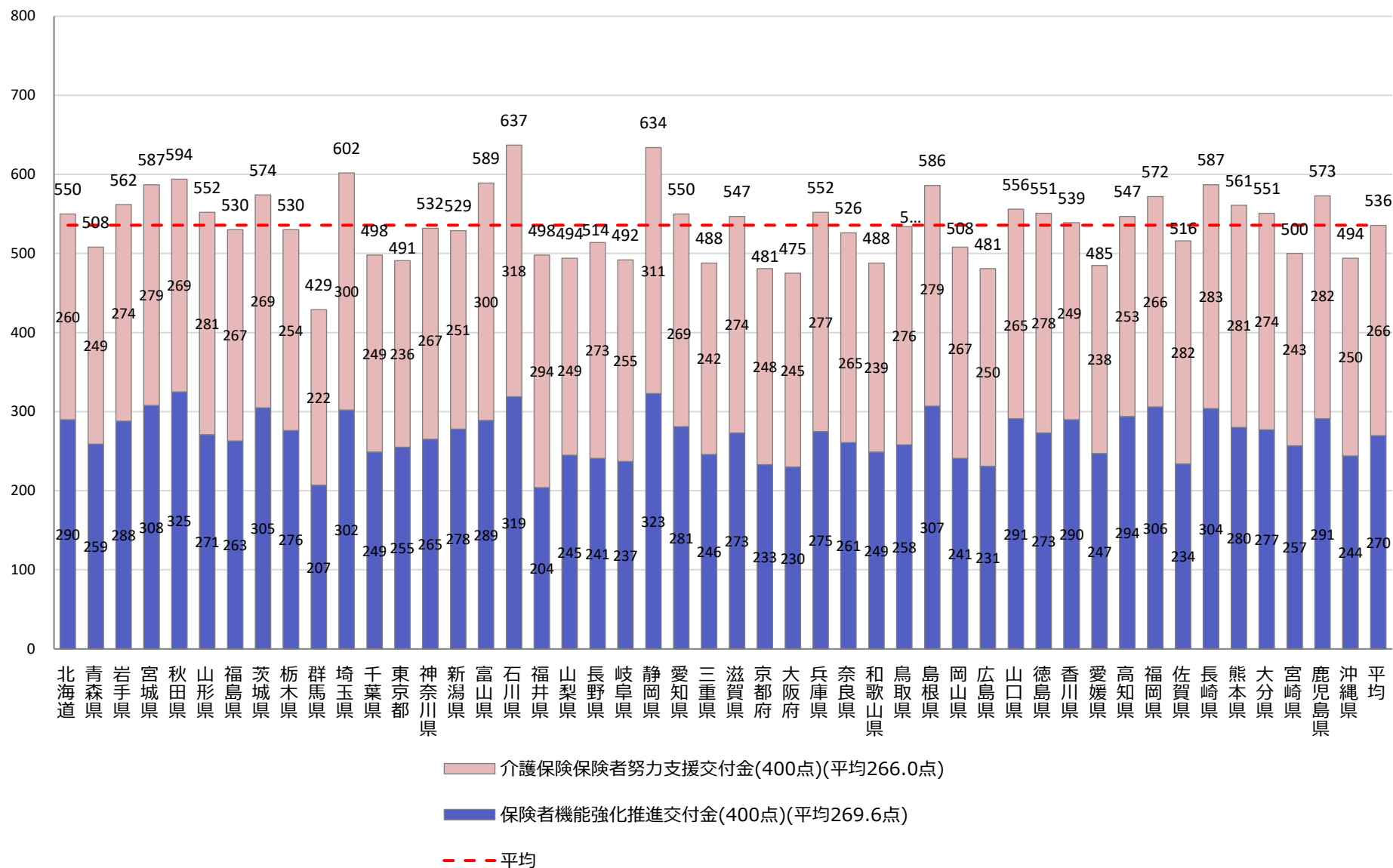
【得点トップ】 **石川県 637点**（79.6%） 【R7：静岡県の625点（得点率78.1%）】

- 令和8年度評価結果においては、都道府県における取組が進んだこと等により、平均得点率等について、ほぼ前年度を上回る結果となった。
- 都道府県分については、市町村分に比べ、平均点が高い傾向にあり、また、分野別に見ると、支援の目標Ⅲ（在宅医療介護連携関連）の得点率が最も高く、アウトカムを除き支援の目標Ⅰ（介護予防・日常生活支援関連）の得点率が最も低い。

					保険者機能強化推進交付金										介護保険保険者努力支援交付金										合計						
					目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿				目標Ⅱ 公平・公正な給付を行う体制の構築				目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備		目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）	推 進 交 付 金 合 計	目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援の推進			目標Ⅱ 認知症総合支援の推進			目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の構築							目標Ⅳ 高齢者の状況に応じた自立した日常生活（アウトカム指標群）	努 力 支 援 交 付 金 合 計
					体制・取組指標群	活動指標群	小計		体制・取組指標群	活動指標群	小計		体制・取組指標群	活動指標群			小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群							
R8	配点	60	40	100	64	36	100	72	28	100	100	400	48	52	100	68	32	100	68	32	100	100	400	380	220	200	800				
	平均点	53.4	15.6	69.1	61.0	15.5	76.5	66.0	11.1	77.1	47.0	269.6	41.8	20.2	62.0	65.0	12.5	77.5	67.1	12.4	79.5	47.0	266.0	354.3	87.3	94.0	535.6				
	平均得点率	89.1%	39.0%	69.1%	95.2%	43.1%	76.5%	91.6%	39.7%	77.1%	47.0%	67.4%	87.1%	38.8%	62.0%	95.6%	39.0%	77.5%	98.7%	38.8%	79.5%	47.0%	66.5%	93.2%	39.7%	47.0%	67.0%				
	中央値	54	16	70	64	15	79	68	11	79	45	273	43	20	62	68	12	78	68	14	80	45	267	358	83	90	534				

令和8年度（都道府県分）保険者機能強化推進交付金等に係る総合得点＜推進＋支援＞

全国集計結果 都道府県得点（満点800点、平均点535.6点、得点率67.0%）



令和8年度（市町村分）保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果の概要

- 2026年（令和8年度）における保険者機能強化推進交付金等の配分に活用するため、国において令和8年度評価指標を定め、これに基づき、1,741市町村が自らの取組等について評価を行った結果は、次のとおりである。

【平均点】 **455.1点**（800点満点） 【R7：435.0点（800点満点）】

【平均得点率】 **56.9%** 【R7：54.4%】

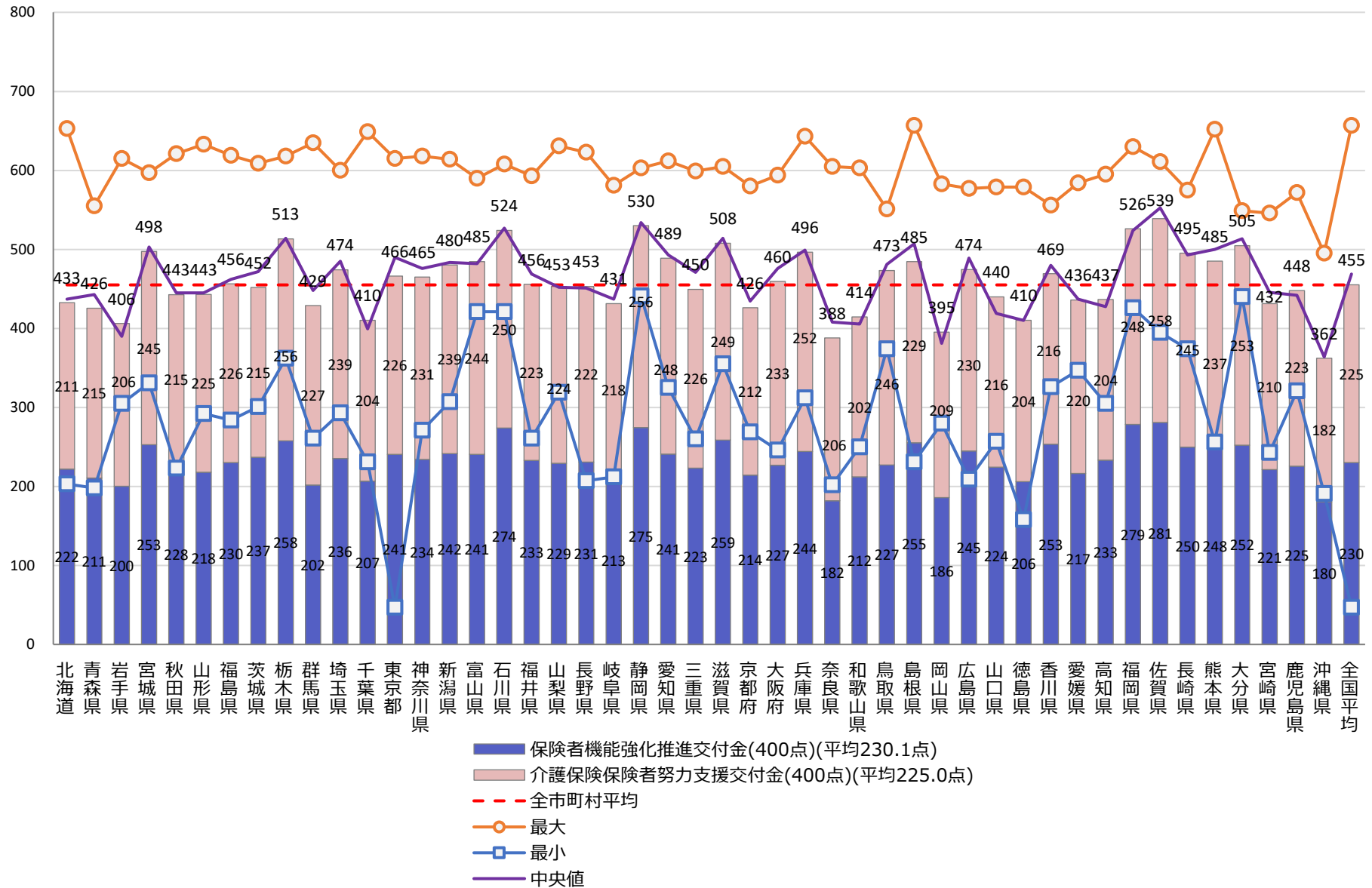
【得点トップ】 **江津市（島根県）657点**（82.1%） 【R7：荒尾市（熊本県）の649点（得点81.1%）】

- 令和8年度評価結果においては、市町村における取組が進んだこと等により、平均得点率等について、ほぼ前年度を上回る結果となった。
- 分野別に見ると、推進の目標Ⅱ（公平・公正な給付を行う体制の構築）の得点率が最も高く、アウトカムを除き推進の目標Ⅲ（介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備）の得点率が最も低い。

		保険者機能強化推進交付金											介護保険保険者努力支援交付金											合計			
		目標Ⅰ 持続可能な地域のあるべき姿			目標Ⅱ 公平・公正な給付を行う体制の構築			目標Ⅲ 介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備			目標Ⅳ 高齢者の 状況に応じた自立した日常生活 (アウトカム指標群)	推 進 交 付 金 合 計	目標Ⅰ 介護予防/日常生活支援の推進			目標Ⅱ 認知症総合支援の推進			目標Ⅲ 在宅医療・在宅介護連携の構築			目標Ⅳ 高齢者の 状況に応じた自立した日常生活 (アウトカム指標群)	努 力 支 援 交 付 金 合 計				
		体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計			体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計	体制・取組指標群	活動指標群	小計						
R8	配点	64	36	100	68	32	100	64	36	100	100	400	52	48	100	64	36	100	68	32	100	100	400	380	220	200	800
	平均点	52.4	9.9	62.3	50.5	18.7	69.2	42.7	8.2	50.8	47.8	230.1	37.4	20.4	57.8	37.8	13.3	51.1	55.5	12.8	68.3	47.8	225.0	276.3	83.3	95.5	455.1
	平均得点率	81.8%	27.6%	62.3%	74.3%	58.4%	69.2%	66.7%	22.7%	50.8%	47.8%	57.5%	72.0%	42.5%	57.8%	59.1%	36.9%	51.1%	81.7%	40.0%	68.3%	47.8%	56.3%	72.7%	37.9%	47.8%	56.9%
	中央値	56	9	66	52	20	72	46	6	52	50	235	40	20	60	39	12	52	63	14	73	50	232	288	84	100	469

令和8年度（市町村分）保険者機能強化推進交付金等に係る総合得点＜推進＋支援＞

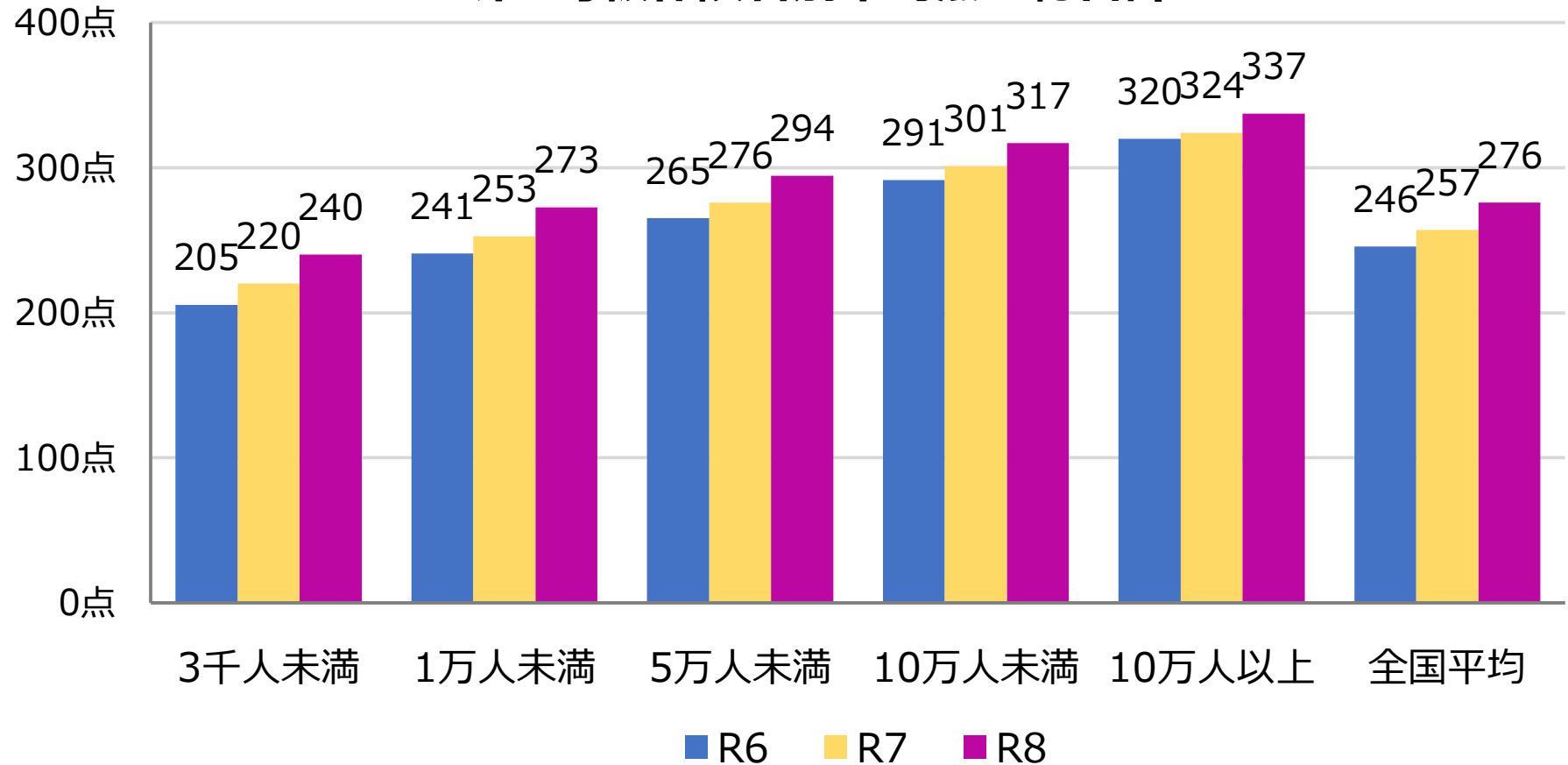
全国集計結果 都道府県別市町村得点（満点800点、平均点455.1点、得点率56.9%）



市町村における令和6年度から令和8年度までの全国の平均点（体制・取組指標群）

○ 令和6年度から令和8年度までの全市町村の平均点は上昇傾向にある。

第1号被保険者別平均点：総合計



【出典】日本能率協会総合研究所「保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の評価指標と活用方策に関する調査研究一式」報告書（厚生労働省委託事業）

令和8年度評価指標（体制・取組（プロセス）指標群）の実施率

- 令和8年度評価結果において、都道府県の評価指標82項目のうち64項目（78.0%）、市町村の評価指標95項目のうち27項目（28.4%）が実施率9割を超えている。

		都道府県			市町村		
		項目数	実施率 95%超	実施率 90%超	項目数	実施率 95%超	実施率 90%超
保険者 機能強化 推進交付金	目標Ⅰ：持続可能な地域 のあるべき姿をかたちに する	10	5	8	16	5	7
	目標Ⅱ：公正・公平な給 付を行う体制を構築する	5	4	4	9	2	3
	目標Ⅲ：介護人材の確保 その他のサービス提供基 盤の整備を推進する	21	14	18	10	0	1
介護保険 保険者努力 支援交付金	目標Ⅰ：介護予防／日常 生活支援を推進する	25	13	16	33	2	7
	目標Ⅱ：認知症総合支援 を推進する	16	11	13	14	2	2
	目標Ⅲ：在宅医療・在宅 介護連携の体制を構築す る	5	5	5	13	3	7
合計		82	52	64	95	14	27
項目数に対する割合			63.4%	78.0%		14.7%	28.4%

集計結果における都道府県又は市町村ごとの評価得点は、国が定める評価指標の視点から見た場合に、このような結果となるに留まるものであり、これら自治体の取組の適否を表すものではありません。

集計結果の閲覧・活用にあたっては、以下の点についてご留意いただき、**地域の実情を踏まえたより良い取組を進めていく観点から、PDCAサイクルを回していく上での関係者間のコミュニケーションツール**としてご活用いただければ幸いです。

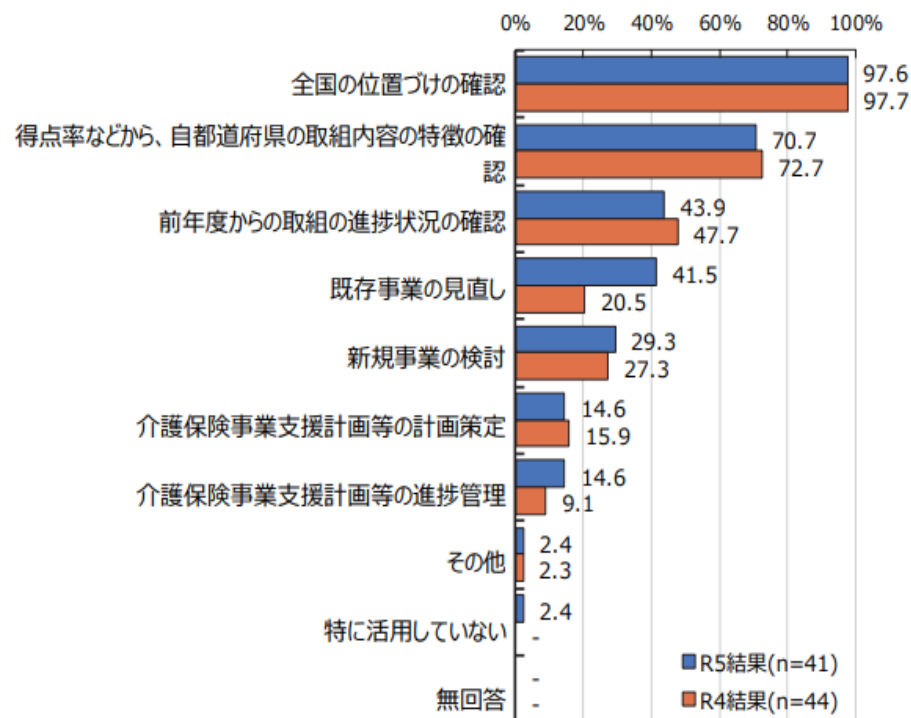
- ・市町村ごとの人口規模、地理的条件、地域資源、職員体制、取組の優先度など取組の前提条件にかかわらず、全国一律の評価指標を用いていること
- ・評価指標に掲げている取組以外にも、市町村独自に地域の実情を踏まえながら工夫した取組を行っている場合があること
- ・評価指標の中には、その該当性の判断を市町村ごとの自己評価によって行われているものもあること

【都道府県調査】 評価結果の活用状況について

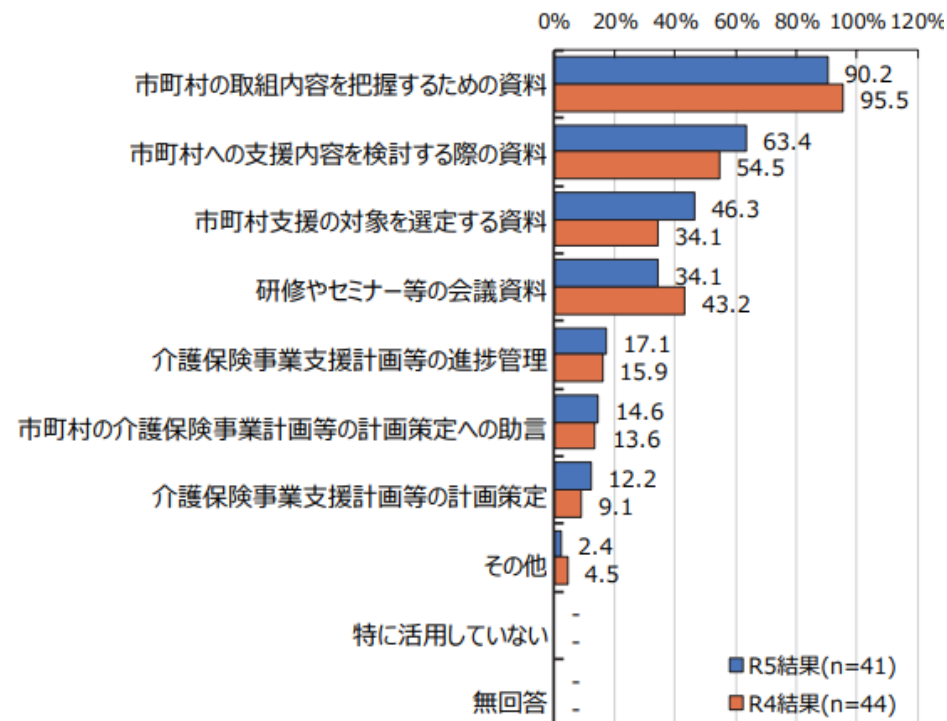
○ 指標の評価結果は様々な用途で活用されている。

※管内市町村の自己評価結果の活用状況

図表. 自己評価結果の活用状況（複数回答）《経年比較》



図表. 活用状況（複数回答）《経年比較》



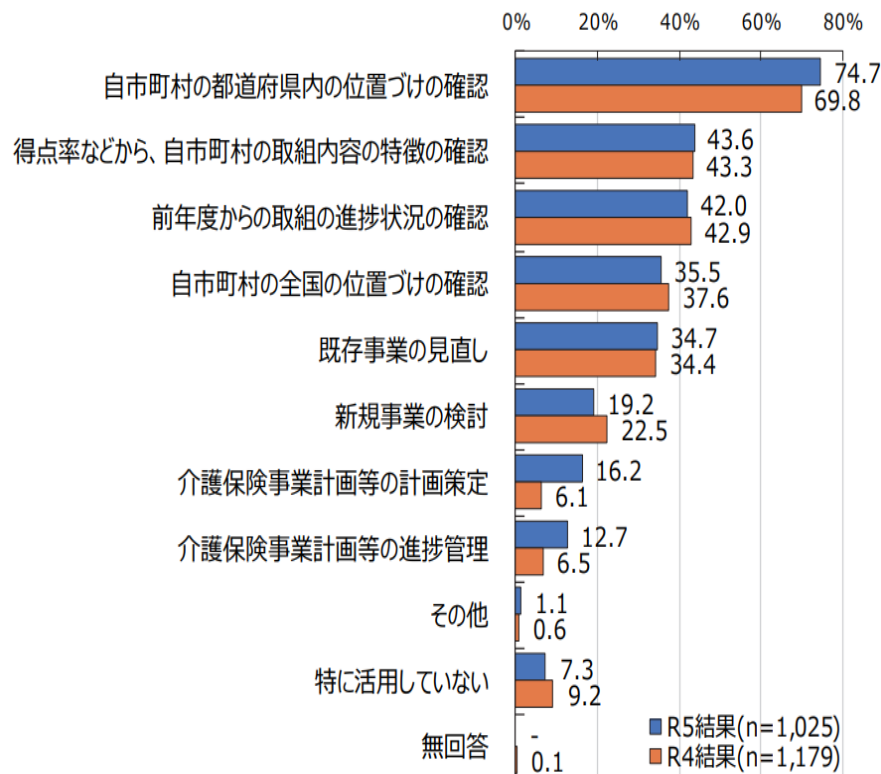
【自由記載（抜粋）】

- ・取組内容を把握するとともに、県として重点的に取り組む事業を計画に反映させるなど。
- ・第8期計画(介護保険事業支援計画)において、全国と比べた得点(平均以上)を目標値としているため、当該年度で達成状況を評価している。
- ・保険者機能強化推進交付金等の評価結果を活用し、市町村の実情及び地域課題の分析を行い、高齢者の自立支援及び重度化防止等に向けた取組を支援している。
- ・県評価指標を県計画の目標値として直接的に設定しているものではないが、市町村支援の取組を計画上位置付けている。次期県計画では、市町村評価指標の一部を目標値として設定する予定。

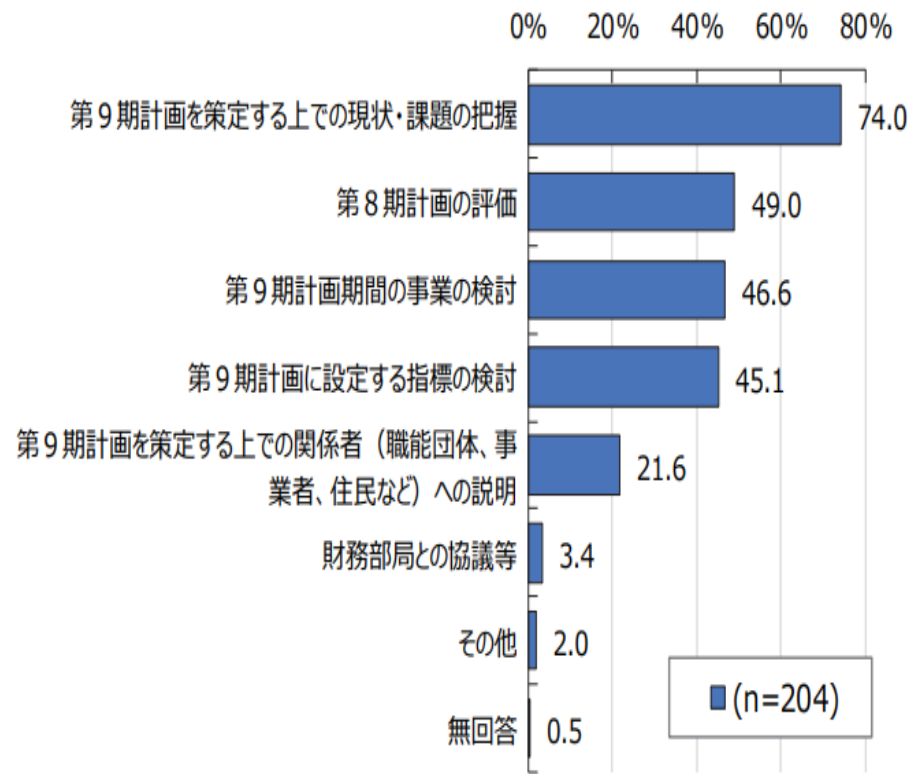
【市町村調査】 評価結果の活用状況について

○ 指標の評価結果は様々な用途で活用されている。

図表. 自己評価結果の活用状況（複数回答）《経年比較》



図表. 計画策定・計画の進捗管理における具体的な活用内容（複数回答）



【自由記載（抜粋）】

- ・本市が「着手できていないこと」の気づきを与える存在であり、介護保険事業計画策定時には、その「着手できていないこと」を計画に盛り込むべきかの議論のきっかけとなっている。また、策定した介護保険事業計画の中には、保険者機能強化推進交付金等の指標に近い目標を設定しているものがあり、指標の自己評価の際には計画の進捗状況の確認を行うことになる。
- ・自己評価で得点の低い項目について、計画策定部会で改善検討を行っている。評価指標を経年で確認し自己評価の点数が上昇したものや据え置きのものについて情報共有し、計画策定の資料とする。

ご清聴ありがとうございました

インセンティブ交付金に関する情報は
厚生労働省ホームページにも掲載しております
ぜひご覧ください



ホームページ
QRコード

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_17527.html

ホームページURL